

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会の報告について

平成29年11月27日

幹事会の議事概要

- 第3回協議会（H29.5.30）において、県管理河川を追加することについて了承
- 第3回協議会以降、幹事を2回開催し、県管理河川の追加に伴う取組方針の変更案を取りまとめた。

【第5回幹事会】（H29.8.4）

- 議事：県管理河川の取組事項について
 - ・県管理河川の追加に伴い取組事項への加筆内容について
 - ・6月19日に施行された水防法等の一部改正を受けて、追加で検討を要する事項について
- 主な意見交換の概要
 - ・水位周知河川のタイムラインについて、近傍の雨量と水位の相関を確認し検証する。
 - ・量水標の設置、河川水位警告灯の設置検討。

【第6回幹事会】（H29.10.18）

- 議事：県管理河川の取組事項について
 - ・協議会で検討・調整を要する事項について
 - ・最上川下流・赤川流域の減災に係る取組方針の変更案について
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について
- 主な意見交換の概要
 - ・水位周知河川のタイムラインについて、流域ごとのタイムラインを設定できないか現在検討中。
 - ・タイムラインの考え方として、台風とゲリラ豪雨は分けて考えるべき。
 - ・洪水警報の危険度分布について、山形気象台からデータ等を提供していただきながら雨量・水位データとの相関について確認中。
 - ・水防法改正により要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練の実施が義務化になったことに対する対応に苦慮している。
 - ・酒田市より災害時の避難所円滑運営に関する情報提供。